

III 参 考 资 料

1 全国の水道普及率

(令和3年3月31日現在 単位:人)

都道府県名	総人口 (A)	現在給水人口				水道普及率 B/A(%)
		上水道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
北海道	5,206,059	4,787,602	307,077	16,570	5,111,249	98.2%
青森	1,217,638	1,162,232	28,079	1,509	1,191,820	97.9%
岩手	1,209,469	1,110,418	24,463	5,350	1,140,231	94.3%
宮城	2,271,776	2,248,384	5,575	910	2,254,869	99.3%
秋田	942,190	795,608	66,126	3,251	864,985	91.8%
山形	1,063,097	1,031,350	21,347	269	1,052,966	99.0%
福島	1,819,956	1,638,816	58,477	13,307	1,710,600	94.0%
茨城	2,845,097	2,670,126	29,466	4,826	2,704,418	95.1%
栃木	1,949,950	1,845,130	3,740	20,436	1,869,306	95.9%
群馬	1,953,041	1,871,024	71,006	1,239	1,943,269	99.5%
埼玉	7,345,171	7,319,270	5,030	5,619	7,329,919	99.8%
千葉	6,283,727	5,946,716	6,043	42,523	5,995,282	95.4%
東京	13,958,188	13,922,255	12,024	23,539	13,957,818	100.0%
神奈川	9,230,658	9,198,257	14,595	4,897	9,217,749	99.9%
新潟	2,184,100	2,081,367	88,762	3,351	2,173,480	99.5%
富山	1,029,042	935,897	22,462	2,800	961,159	93.4%
石川	1,128,274	1,078,513	31,658	2,589	1,112,760	98.6%
福井	771,466	693,022	50,625	935	744,582	96.5%
山梨	817,871	716,515	84,489	4,455	805,459	98.5%
長野	2,022,222	1,918,018	82,761	1,831	2,002,610	99.0%
岐阜	1,969,183	1,807,592	59,044	4,569	1,871,205	95.0%
静岡	3,602,209	3,498,665	54,102	15,386	3,568,153	99.1%
愛知	7,521,192	7,494,551	9,173	11,604	7,515,328	99.9%
三重	1,794,668	1,778,560	8,529	1,323	1,788,412	99.7%
滋賀	1,416,331	1,392,429	14,249	5,210	1,411,888	99.7%
京都	2,570,930	2,551,375	11,187	1,917	2,564,479	99.7%
大阪	8,802,755	8,800,205	0	1,243	8,801,448	100.0%
兵庫	5,449,084	5,420,678	19,907	1,117	5,441,702	99.9%
奈良	1,322,891	1,300,499	14,752	272	1,315,523	99.4%
和歌山	930,161	870,773	36,399	1,316	908,488	97.7%
鳥取	554,088	501,406	38,464	2,716	542,586	97.9%
島根	666,970	629,925	16,891	502	647,318	97.1%
岡山	1,875,525	1,811,672	46,482	2,047	1,860,201	99.2%
広島	2,802,870	2,640,886	10,529	7,586	2,659,001	94.9%
山口	1,333,292	1,236,003	11,474	4,477	1,251,954	93.9%
徳島	714,751	656,590	23,387	13,217	693,194	97.0%
香川	945,557	938,275	3,044	5	941,324	99.6%
愛媛	1,350,436	1,215,137	25,629	20,288	1,261,054	93.4%
高知	684,542	574,651	68,306	5,151	648,108	94.7%
福岡	5,128,102	4,802,588	13,732	53,595	4,869,915	95.0%
佐賀	815,237	766,980	9,063	1,664	777,707	95.4%
長崎	1,299,257	1,239,844	32,049	12,625	1,284,518	98.9%
熊本	1,728,540	1,443,761	76,249	15,373	1,535,383	88.8%
大分	1,117,979	1,000,318	16,846	8,059	1,025,223	91.7%
宮崎	1,064,666	1,003,265	33,346	1,715	1,038,326	97.5%
鹿児島	1,608,161	1,505,361	50,846	15,184	1,571,391	97.7%
沖縄	1,455,425	1,431,139	23,970	0	1,455,109	100.0%
合計	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1%
令和元年度	126,177,644	121,351,209	2,053,193	368,472	123,772,874	98.1%

出典:厚生労働省ホームページより

2 水質基準

水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)

(平成16年4月1日施行、一部改正後令和2年4月1日施行)

	項 目	基 準 値
健康に 関連する 項目	1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
	2 大腸菌	検出されないこと。
	3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
	4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
	5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
	6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
	7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
	8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下であること。
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下であること。
	12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
	13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下であること。
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下であること。
	16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下であること。
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下であること。
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下であること。
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下であること。
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下であること。
	21 塩素酸	0.6mg/L以下であること。
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下であること。
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下であること。
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下であること。
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下であること。
	26 臭素酸	0.01mg/L以下であること。
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下であること。
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下であること。
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下であること。
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下であること。
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下であること。
水道水が有すべき 性状に 関連する 項目	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	38 塩化物イオン	200mg/L以下であること。
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下であること。
	40 蒸発残留物	500mg/L以下であること。
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下であること。
	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下であること。
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下であること。
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下であること。
	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下であること。
	47 pH値	5.8以上8.6以下であること。
	48 味	異常でないこと。
	49 臭気	異常でないこと。
	50 色度	5度以下であること。
	51 濁度	2度以下であること。

No.	項 目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下
4	削除	
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
6	削除	
7	削除	
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
11	削除	
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
23	臭気強度(TON)	3以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落が2,000以下(暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として、0.00005mg/L以下(暫定)

項 目	目標値 (mg/L)	項 目	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D) 注1)	59	チオジカルブ
2	2, 2-DPA(ダラボン)	60	チオファネートメチル
3	2, 4-D(2, 4-PA)	61	チオベンカルブ
4	EPN 注2)	62	テフリトリオン
5	MCPA	63	テルブカルブ(MBPMC)
6	アシュラム	64	トリクロピル
7	アセフェート	65	トリクロルホン(DEP)
8	アトラジン	66	トリシクラゾール
9	アニロホス	67	トリフルラリン
10	アミラズ	68	ナプロパミド
11	アラクロール	69	パラコート
12	イソキサチオン 注2)	70	ビベロホス
13	イソフェンホス 注2)	71	ピラクロニル
14	イソプロカルブ(MIPC)	72	ピラゾキシフェン
15	イソプロチオラン(IPT)	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)
16	イブフェンカルバジン	74	ピリダフェンチオン
17	イプロベンホス(IBP)	75	ピリプチカルブ
18	イミノクタジン	76	ピロキロン
19	インダノファン	77	フィプロニル
20	エスプロカルブ	78	フェニトロチオン(MEP) 注2)
21	エトフェンブロックス	79	フェノプカルブ(BPMC)
22	エンドスルファン(ベンゾエビン) 注3)	80	フェリムゾン
23	オキサジクロメホン	81	フェンチオン(MPP) 注9)
24	オキシシン銅(有機銅)	82	フェントエート(PAP)
25	オリサストロビン 注4)	83	フェントラザミド
26	カズサホス	84	フサライド
27	カフェンストロール	85	ブタクロール
28	カルタップ 注5)	86	ブタミホス 注2)
29	カルバリル(NAC)	87	ブプロフェジン
30	カルボフラン	88	フルアジナム
31	キノクラミン(ACN)	89	プレチラクロール
32	キャブタン	90	プロシミドン
33	クミルロン	91	プロチオホス 注2)
34	グリホサート 注6)	92	プロピコナゾール
35	グルホシネート	93	プロピザミド
36	クロメプロップ	94	プロベナゾール
37	クロルニトロフェン(CNP) 注6)	95	プロモブチド
38	クロルピリホス 注2)	96	ベノミル 注11)
39	クロタロニル(TPN)	97	ベンシクロン
40	シアナジン	98	ベンゾピシクロン
41	シアノホス(CYAP)	99	ベンゾフェナップ
42	ジウロン(DCMU)	100	ベンタゾン
43	ジクロベニル(DBN)	101	ベンディメタリン
44	ジクロルボス(DDVP)	102	ベンフラカルブ
45	ジクワット	103	ベンフルラリン(ベスロジン)
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	104	ベンフレセート
47	ジチオカルバメート系農薬 注8)	105	ホスチアゼート
48	ジチオピル	106	マラチオン(マラソン) 注2)
49	シハロホップブチル	107	メコプロップ(MCPP)
50	シマジン(CAT)	108	メソミル
51	ジメタメリン	109	メタラキシル
52	ジメトエート	110	メチダチオン(DMTP)
53	シメリン	111	メミノストロビン
54	ダイアジン 注2)	112	メトリブジン
55	ダイムロン	113	メフェナセツト
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート 注9)	114	メプロニル
57	チアジニル	115	モリネート
58	チウラム		

- 注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
- 注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジン、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシロン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシロン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注3) エンドスルファン(ベンゾエビン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエビンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と(5Z)-オリサストロビンの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注5) カルタップの濃度は、ネライストキシシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- 注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。
- 注9) ダゾメット及びメタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。
- 注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシロン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

4 要検討項目

(毒性評価が定まらない若しくは浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目) 令和4年4月1日現在

No.	項目	目標値(mg/L)
1	銀及びその化合物	-
2	バリウム及びその化合物	0.7
3	ビスマス及びその化合物	-
4	モリブデン及びその化合物	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17-β-エストラジオール	0.00008(暫定)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002(暫定)
9	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004(暫定)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2, 4-トルエンジアミン	-
14	2, 6-トルエンジアミン	-
15	N, N-ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L(暫定)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3(暫定)
20	ビスフェノールA	0.1(暫定)
21	ヒドラジン	-
22	1, 2-ブタジエン	-
23	1, 3-ブタジエン	-
24	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	マイクロキスチン-LR	0.0008(暫定)
27	有機ずび化合物	0.0006(暫定)(TBTO)
28	ブロモクロロ酢酸	-
29	ブロモジクロロ酢酸	-
30	ジブロモクロロ酢酸	-
31	ブロモ酢酸	-
32	ジブロモ酢酸	-
33	トリブロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	ブロモクロロアセトニトリル	-
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	-
38	MX	0.001
39	削除	
40	キシレン	0.4
41	過塩素酸	0.025
42	削除	
43	削除	
44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
45	アニリン	0.02
46	キノリン	0.0001
47	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02
48	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2
49	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	-

5 水道法第20条の規定に基づく厚生労働大臣登録検査機関(水質検査を行う区域に東京都が含まれるもの)

令和5年1月1日現在

登録番号	氏名又は名称	検査を行う事業所の所在地	水質検査を行う区域(東京都抜粋)
1	一般社団法人群馬県薬剤師会	群馬県前橋市西片貝町5丁目23番地の10	東京都
8	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11	東京都(島しょ部を除く。)
16	一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター	千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号、千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号及び千葉県千葉市中央区出洲港14番12号	東京都
38	一般財団法人北里環境科学センター	神奈川県相模原市南区北里一丁目15番1号	東京都
49	一般社団法人東京都食品衛生協会	東京都板橋区徳丸一丁目19番10号	東京都
70	内藤環境管理株式会社	埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2	東京都
73	株式会社エヌ・イーサポート	東京都江戸川区東葛西四丁目19番5号、愛知県名古屋市中村区城主町二丁目26番2号、大阪府西淀川区姫島五丁目4番10号、広島県広島市西区己斐本町三丁目13番16号及び福岡県福岡市博多区博多駅南五丁目8番17号	東京都
75	株式会社江東微生物研究所	青森県弘前市大字末広三丁目1番地3、青森県八戸市類家五丁目38の4、秋田県湯沢市佐竹町5番10号、秋田県大館市有浦四丁目5の30、岩手県紫波郡矢巾町流通センター南三丁目2番17号、宮城県仙台市若林区卸町東四丁目1番7号、山形県山形市円応寺町7番8号、山形県米沢市窪田町窪田字南江口377番地の10、福島県郡山市喜久田町卸三丁目24番、福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合134番地4、福島県南相馬市原町区錦町一丁目39、福島県いわき市好間工業団地4番地18、茨城県水戸市姫子一丁目101番5号、茨城県つくば市上横場445番1号、栃木県宇都宮市平出工業団地44の38、群馬県館林市美園町12番11号、群馬県高崎市高関町431の3、群馬県前橋市下細井町267の11、埼玉県越谷市浦生西町二丁目11番地17、埼玉県さいたま市岩槻区本町一丁目18番地12、千葉県香取市吉原420番地1、千葉県旭市い987番地1、千葉県木更津市新田三丁目4番30号、千葉県千葉市中央区矢作町382番3号、東京都江戸川区西小岩五丁目18番6号、神奈川県相模原市南区東林間五丁目16の7、新潟県新潟市中央区鳥屋野463番地2、新潟県佐渡市両津湊220番地1、長野県松本市鎌ヶ崎三丁目7番2号及び静岡県御殿場市新橋1861番地1ニューマリッチ参番館103	東京都
76	平成理研株式会社	栃木県宇都宮市石井町2856番地3	東京都(島しょ部を除く。)
87	株式会社群馬分析センター	群馬県高崎市下大島町625番地	東京都
89	中外テクノス株式会社	千葉県千葉市緑区大野台二丁目2番16号、兵庫県神戸市西区井吹台東町七丁目3番7号及び広島県広島市西区横川新町9番12号	東京都
96	環境未来株式会社	石川県金沢市藤江南一丁目7番地1、山梨県中央市流通団地一丁目6番1号、長野県松本市大字和田4010番地5及び長野県佐久市跡部106番2	東京都(島しょ部を除く。)
97	株式会社科学技術開発センター	長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3	東京都(島しょ部を除く。)
98	一般財団法人東京顕微鏡院	東京都中央区豊海町五丁目1番	東京都(島しょ部を除く。)
107	オーヤラックスクリンサービス株式会社	東京都調布市富士見町四丁目16番地4	東京都
113	環境保全株式会社	青森県平川市松崎西田41番地10	東京都(島しょ部を除く。)
114	株式会社メイキョー	山梨県甲府市德行二丁目2番38号	東京都(島しょ部を除く。)
126	株式会社静環検査センター	神奈川県大和市中央林間西三丁目9番10号、静岡県藤枝市高柳2310番地	東京都
130	オルガノ株式会社	神奈川県相模原市南区西大沼四丁目4番1号	東京都(島しょ部を除く。)
135	いであ株式会社	東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目24番22号及び福岡県福岡市東区東浜一丁目5番12号	東京都
136	株式会社東洋検査センター	静岡県伊豆の国市田京151番地の6	東京都

登録番号	氏名又は名称	検査を行う事業所の所在地	水質検査を行う区域(東京都抜粋)
139	一般財団法人日本食品分析センター	東京都多摩市永山六丁目11番10号	東京都(島しょ部を除く。)
142	株式会社上総環境調査センター	千葉県木更津市潮見四丁目16番2号	東京都
148	藤吉工業株式会社	愛知県名古屋千種区末盛通二丁目13番2号	東京都
155	株式会社山梨県環境科学検査センター	山梨県甲斐市竜王新町2277番地12	東京都
157	前澤工業株式会社	埼玉県幸手市高須賀537番地	東京都
158	株式会社那須環境技術センター	栃木県那須塩原市青木22番地152	東京都
159	株式会社総合水研究所	東京都江東区毛利一丁目19番10号江間忠錦糸町ビル6階、大阪府堺市西区浜寺石津町中二丁目6番34号及び沖縄県国頭郡本部町字謝花88番地	東京都
166	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社	東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号、東京都東村山市青葉町二丁目38番1、愛知県名古屋市中村区中村町六丁目5番地及び大阪府大阪市中央区瓦町四丁目5番9号	東京都
170	東京テクニカル・サービス株式会社	東京都江戸川区西葛西七丁目29番17号	東京都
171	エスク株式会社	大阪府大東市三箇四丁目18番18号	東京都(島しょ部を除く。)
179	芝浦セムテック株式会社	静岡県沼津市大岡2068番地の3	東京都(島しょ部を除く。)
181	株式会社ダイワ	千葉県東金市家徳238の3及び神奈川県平塚市東豊田369番地	東京都
184	株式会社ビー・エム・エル	埼玉県川越市の場1361番地1	東京都
190	アクアス株式会社	茨城県つくば市緑ヶ原四丁目4番地つくばテクノパーク豊里、東京都杉並区和泉二丁目7番5号及び沖縄県那覇市西二丁目6番11号神里マンションA-201	東京都(島しょ部を除く。)
192	クリタ分析センター株式会社	茨城県つくば市高野台二丁目8番14号、神奈川県厚木市森の里若宮7番1号、愛知県豊田市千足町六丁目29番地2号、滋賀県草津市笠山七丁目4番52号、大阪府高槻市成合中の町18番3号及び岡山県倉敷市松江二丁目13番40号	東京都
201	株式会社新環境分析センター	福島県郡山市喜久田町卸一丁目76番地1及び新潟県新潟市江南区祖父興野53番地1	東京都のうち八王子市、立川市、昭島市、町田市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町及び西多摩郡日の出町
207	東海プラント株式会社	静岡県沼津市市道町6番地の7	東京都
211	株式会社ユーベック	千葉県木更津市久津間613番地	東京都
213	株式会社保健科学東日本	埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	東京都
218	株式会社ケイ・エス分析センター	大阪府富田林市錦織南二丁目9番2号	東京都(島しょ部を除く。)
224	株式会社総合環境分析	群馬県邑楽郡邑楽町中野127番地6、東京都町田市忠生三丁目5番地4、神奈川県横浜市緑区鴨居一丁目13番2号及び山梨県南アルプス市小笠原6番地	東京都
227	株式会社環境計量センター	山梨県南アルプス市宮沢129番地の1	東京都(島しょ部を除く。)
228	株式会社日立産機ドライブ・ソリューションズ	千葉県習志野市東習志野三丁目15番11号及び神奈川県綾瀬市小園1116番	東京都(島しょ部を除く。)
230	日本総合住生活株式会社	埼玉県さいたま市桜区田島七丁目2番3号	東京都(島しょ部を除く。)
240	株式会社日本分析	東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号	東京都(島しょ部を除く。)
246	株式会社MCエパテック	茨城県つくば市観音台一丁目25番14号、三重県四日市市大治田三丁目3番17号、兵庫県尼崎市大浜町二丁目30番地及び熊本県宇土市北段原町230番地	東京都

令和5年1月1日現在

登録番号	氏名又は名称	検査を行う事業所の所在地	水質検査を行う区域(東京都抜粋)
252	株式会社環境技研	東京都板橋区板橋四丁目12番17号及び埼玉県戸田市笹目2丁目5番地12	東京都
253	株式会社イオ	東京都日野市旭が丘四丁目7番地107	東京都
260	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	神奈川県横浜市磯子区西町14番11号	東京都(島しょ部を除く。)
261	株式会社ショウエイ	神奈川県川崎市幸区新川崎2-6	東京都
265	株式会社エステム	愛知県名古屋市長区弥次工町三丁目22番地の1	東京都(島しょ部を除く。)
266	ヒロエンジニアリング株式会社	東京都台東区台東一丁目14番11号	東京都(大島町以外の島しょ部を除く。)

令和5年1月1日現在

登録番号	氏名又は名称	簡易専用水道の管理の検査を行う事業所の所在地	簡易専用水道の管理の検査を行う区域 (東京都抜粋)
7	公益財団法人日本建築衛生管理教育センター	東京都港区三田一丁目4番28号	東京都(島しょ部を除く。)
9	一般財団法人日本文化用品安全試験所	東京都墨田区本所四丁目22番7号	東京都(島しょ部を除く。)
14	一般財団法人北里環境科学センター	神奈川県相模原市南区北里一丁目15番1号	東京都(島しょ部を除く。)
21	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11	東京都(島しょ部を除く。)
22	一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター	千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号	東京都(島しょ部を除く。)
77	一般社団法人東京都食品衛生協会	東京都板橋区徳丸一丁目19番10号	東京都(島しょ部を除く。)
79	一般社団法人神奈川県保健協会	東京都国立市富士見台三丁目33番地1、神奈川県横浜市中区山下町224番地1及び神奈川県中郡二宮町中里731番地の1	東京都(島しょ部を除く。)
80	一般財団法人東京顕微鏡院	東京都千代田区九段南四丁目8番32号、東京都中央区豊海町5番1号及び東京都立川市高松町一丁目100番38号	東京都(島しょ部を除く。)
82	一般財団法人日本環境衛生センター	神奈川県川崎市川崎区四谷上町10番6号	東京都(島しょ部を除く。)
87	日本理化サービス株式会社	東京都江戸川区鹿骨一丁目61番5号Casa Primavera101、静岡県静岡市駿河区西島352-5、愛知県名古屋市中千種区千種三丁目20番20号及び三重県津市芸濃町涼本5427-15	東京都(島しょ部を除く。)
97	一般社団法人神奈川県貯水槽協会	神奈川県茅ヶ崎市松が丘一丁目6番83号	東京都のうち八王子市、立川市及び町田市
106	日東化学工業株式会社	福岡県北九州市小倉南区徳吉東四丁目9番1号、福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目10番2号、沖縄県那覇市山下町28番36号及び広島県広島市安佐南区川内四丁目18番11号	東京都(島しょ部を除く。)
107	株式会社総合水研究所	東京都江東区毛利一丁目19番10号江間忠錦糸町ビル6階及び大阪府堺市堺区神南辺町一丁目4番地6	東京都(島しょ部を除く。)
112	株式会社江東微生物研究所	東京都江戸川区西小岩五丁目18番6号	東京都(島しょ部を除く。)
124	東京環境衛生株式会社	東京都渋谷区広尾五丁目19番14号卯月ビル10階	東京都(島しょ部を除く。)
130	株式会社ケイ・エス分析センター	大阪府富田林市錦織南二丁目9番2号	東京都(島しょ部を除く。)
133	株式会社科学技術開発センター	長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3	東京都
143	株式会社環境技研	東京都板橋区板橋四丁目12番17号	東京都(奥多摩町、檜原村及び島しょ部を除く。)
150	株式会社日本分析	東京都板橋区志村一丁目15番14号	東京都(島しょ部を除く。)
153	株式会社駿河環境検査センター	静岡県静岡市駿河区中島960番地の1	東京都(島しょ部を除く。)
158	株式会社環境計量センター	静岡県静岡市駿河区下川原一丁目15番15号	東京都(島しょ部を除く。)
159	株式会社HER	東京都千代田区神田小川町3丁目2番2号天心館ビル103、兵庫県加西市網引町2001番地39	東京都(島しょ部を除く。)
164	内藤環境管理株式会社	埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2	東京都(島しょ部を除く。)
166	貯水評価研究所	新潟県妙高市大字楡島256番地及び埼玉県川口市長蔵一丁目8番5号エンリッチFⅢ303	東京都(島しょ部を除く。)
168	株式会社総合環境分析	山梨県南アルプス市小笠原6番地	東京都(島しょ部を除く。)

東京都の水道
(令和4年版)

登録番号(4)310

令和5年3月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4393

印刷 社会福祉法人 東京コロニー東京都大田福祉工場
住所 東京都大田区大森西2-22-26
電話 03-3762-7611

石油系溶剤を含まないインキを使用しています



古紙パルプ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。